

令和6年 決算特別委員会

令和5年度

佐賀県工業用水道事業決算概要説明



令和5年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和42年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和5年度の本工業用水道の事業内容であります、

給水事業所数は 34 か所、

年間総給水量は 1,318万2,150立方メートル、

一日平均給水量は 3万6,118立方メートル

となっております。

これを前年度と比較しますと、

給水事業所数は、 同数、

年間総給水量で 8万8,277立方メートル減少、

一日平均給水量で 239立方メートル減少

となっております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、

事業収益 4億2,370万8,329円

事業費用 4億3,478万8,417円

となっており、これから消費税額及び地方消費税額を整理するなどしまして、最終的に

純損失 1,874万4,207円

となっております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、448万3,689円の増加となっております。

この主な要因としましては、給水収益が236万332円、発電収益が166万9,678円減少したものの、電力価格高騰による負担を軽減するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの補助金910万6,161円の交付を受けたことなどによるものであります。

一方、事業費用につきましては、6,180万5,257円の

減少となっております。この主な要因としましては、前年度は浄水発生土の一括処分費を計上しましたが、令和5年度は処分を要しなかったことなどにより特別損失が5,242万4,683円減少したほか、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による動力費の減少などにより維持管理費が697万5,520円減少したことなどによるものであります。

次に、資本的収支であります。収入は企業債及び一般会計からの出資金などにより807万5,000円となっており、一方、支出は建設改良費などにより8,402万9,100円となっており、差し引き不足する7,595万4,100円については、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額

763万6,964円、

過年度分損益勘定留保資金

6,831万7,136円

で補填しております。

なお、建設改良費の主なものとしましては、

江島増圧ポンプ場ポンプ井内部補修工事

6,191万6,800円

となっております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にあります。当工業用水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、これを給水需要の拡大の好機ととらえ、経営の安定化を図っていきたいと考えています。

また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、浄水施設や電気設備については、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、経営戦略に基づき計画的な改修等に取り組むこととしております。

さらには、送配水管を含めた全施設について、現在、中長期的な施設更新計画を策定しているところであり、策定後は、当該計画に基づき、計画的な施設の更新に取り組むこととしております。

東部工業用水道は、県東部地域の産業の成長・発展を支える重要なインフラであることから、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。







